

令和4年12月19日

鹿児島県知事
塩田 康一 殿



鹿児島県事業評価監視委員会
委員長 山口 明伸



令和4年度鹿児島県事業評価監視委員会における
審議結果について（報告）

当委員会は、第1回（9月30日）及び第2回（11月21日）の委員会を開催するとともに、現地調査（10月25日及び10月27日）を実施した。

第1回委員会では詳細審議箇所と現地調査箇所の抽出を行い、第2回委員会で詳細審議を行った。

審議の結果、本年度、付議された27箇所のうち、詳細審議に抽出した11箇所については、現地調査2箇所も踏まえ、9箇所に要望・意見を付して（要望3箇所、意見6箇所）、その他の2箇所とともに、事業主体から示された対応方針案を妥当とした。

また、詳細審議に抽出しなかった16箇所についても、事業主体から示された対応方針案を妥当とした。

なお、審議結果の概要は下記のとおりである。

記

1 要望を付する箇所

- (1) 道路改築事業（さつま町 一般国道504号（広瀬道路））については、次の要望を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。
 - ・要望：ICTの効果的な運用と課題に関する実証データを今後活用できるようなデータの蓄積を進めること。
- (2) 高潮対策事業（大和村 大金久海岸）については、次の要望を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。
 - ・要望：生態系、景観の保全やモニタリング及び得られた情報の住民への開示について十分に配慮し、併せて今後の他事業へのデータ分析活用に努めること。
- (3) 急傾斜地崩壊対策事業（奄美市 平田8地区）については、次の要望を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。
 - ・要望：早期の用地取得に向けて、従来の行政からの交渉だけでなく、外部交渉員や住民代表等による多面的な交渉手法の検討すること。

2 意見を付する箇所

- (1) 広域漁港整備事業（垂水市 牛根麓漁港）については、次の意見を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。
 - ・意見：早期完成と最大限のコスト縮減に努めること。
- (2) 街なみ環境整備事業（南さつま市 加世田麓地区）については、次の意見を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。
 - ・意見：伝建地区歴史的建造物の観光資源としての保存と活用を地域一体となって、また産官学が連携する形で取り組み、モデルケースとして推進していくこと。
- (3) 社会資本整備総合交付金事業（西之表市 （主）西之表南種子線（安城工区））については、次の意見を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。
 - ・意見：今後の同種工事において、地質リスクに対する事前の評価を、必要に応じて検討すること。
- (4) 通常砂防事業（出水市 小木場川）については、次の意見を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。
 - ・意見：生態系保全への取り組みの成果を今後の他事業に活かすこと。
- (5) 事業間連携砂防等事業（地すべり）（始良市 毛上地区）については、次の意見を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。
 - ・意見：地すべりの兆候に関する住民への情報提供と事業完了後の住民による日常的な点検を促すよう努めること。
- (6) 社会資本整備総合交付金事業（喜界町 湾港）については、次の意見を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。
 - ・意見：引き続きコスト縮減に努めること。

3 その他の箇所

次の2箇所については、詳細審議の結果、継続とする対応方針案を妥当と認める。

- ・道路改築事業（伊佐市 一般国道447号（青木バイパス））
- ・事業間連携砂防等事業（火山）（出水市 尾野島浜川）

また、詳細審議として抽出しなかった次の16箇所については、継続とする対応方針案を妥当と認める。

- ・森林管理道開設事業（肝付町 万九郎中央線）
- ・森林管理道開設事業（屋久島町 屋久島北部線）
- ・住宅市街地総合整備事業（霧島市 浜之市地区）
- ・道路改築事業（志布志市 （主）志布志福山線（志布志道路））
- ・社会資本整備総合交付金事業（始良市 （主）伊集院蒲生溝辺線（蒲生工区））
- ・総合流域防災事業（南さつま市 泊川）

- ・総合流域防災事業（出水市 野田川）
- ・総合流域防災事業（薩摩川内市 湯田川）
- ・火山砂防事業（湧水町 鯛吾川）
- ・通常砂防事業（肝付町 津房川）
- ・急傾斜地崩壊対策事業（霧島市 玄亀庵地区）
- ・総合流域防災事業（十島村 口之島地区）
- ・地すべり対策事業（曾於市 中谷地区）
- ・地すべり対策事業（瀬戸内町 瀬久井地区）
- ・重要港湾改修事業（西之表市 西之表港）
- ・港整備交付金事業（屋久島町 安房港）

令和4年度鹿児島県事業評価監視委員会 審議結果一覧

No.	担当部	事業名	事業地	路線名等	事業主体	対応方針	詳細審議	現地調査	審議結果	備考	
1	環境林務部	森林管理道開設事業 (農山漁村地域整備交付金)	肝付町	万九郎中央線	県	継続			◎		
2		森林管理道開設事業 (農山漁村地域整備交付金)	屋久島町	屋久島北部線	県	継続			◎		
3	商港労働水産部	広域漁港整備事業	垂水市	牛根麓漁港	県	継続	○		◎	「意見」が 付された	
4	土木部	街なみ環境整備事業	南さつま市	加世田麓地区	市	継続	○	○	◎	「意見」が 付された	
5		住宅市街地総合整備事業	霧島市	浜之市地区	市	継続			◎		
6		道路改築事業(補助事業)	志布志市	(主)志布志福山線 志布志道路	県	継続			◎		
7		道路改築事業(補助事業)	さつま町	(国)504号 広瀬道路	県	継続	○	○	◎	「要望」が 付された	
8		道路改築事業(補助事業)	伊佐市	(国)447号 青木バイパス	県	継続	○		◎		
9		社会資本整備総合交付金事業	始良市	(主)伊集院蒲生溝辺線 蒲生工区	県	継続			◎		
10		社会資本整備総合交付金事業	西之表市	(主)西之表南種子線 安城工区	県	継続	○		◎	「意見」が 付された	
11		総合流域防災事業	南さつま市	二級河川 泊川	県	継続			◎		
12		総合流域防災事業	出水市	二級河川 野田川	県	継続			◎		
13		総合流域防災事業	薩摩川内市	二級河川 湯田川	県	継続			◎		
14		高潮対策事業	大和村	大金久海岸	県	継続	○		◎	「要望」が 付された	
15		通常砂防事業	出水市	小木場川	県	継続	○		◎	「意見」が 付された	
16		事業間連携砂防等事業(火山)	出水市	尾野島浜川	県	継続	○		◎		
17		火山砂防事業	湧水町	鯛吾川	県	継続			◎		
18		通常砂防事業	肝付町	津房川	県	継続			◎		
19		急傾斜地崩壊対策事業	霧島市	玄亀庵地区	県	継続			◎		
20		急傾斜地崩壊対策事業	奄美市	平田8地区	県	継続	○		◎	「要望」が 付された	
21		事業間連携砂防等事業(地すべり)	始良市	毛上地区	県	継続	○		◎	「意見」が 付された	
22		総合流域防災事業	十島村	口之島地区	県	継続			◎		
23		地すべり対策事業	曾於市	中谷地区	県	継続			◎		
24		地すべり対策事業	瀬戸内町	瀬久井地区	県	継続			◎		
25		重要港湾改修事業	西之表市	西之表港	県	継続			◎		
26		港整備交付金事業	屋久島町	安房港	県	継続			◎		
27		社会資本整備総合交付金事業	喜界町	湾港	県	継続	○		◎	「意見」が 付された	
審議箇所 全27箇所(環境林務部2箇所, 商工労働水産部1箇所, 土木部24箇所)							11	2	27	「意見」6箇所 「要望」3箇所	

※「審議結果」の「◎」は対応方針が妥当と認められたことを示す。